

平成30年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時	平成31年3月26日(火) 開 会 午後 1時34分 閉 会 午後 4時00分			
2 場 所	教育委員会事務局会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成30年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		平成30年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第5		教育長の報告	—	公開
日程第6	報告第50号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認	公開
日程第7	報告第51号	教育委員会所管臨時職員等の任用について	—	公開
日程第8	報告第52号	さぬき市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	—	公開
日程第9	報告第53号	さぬき市県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について	—	公開
日程第10	報告第54号	さぬき市小・中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について	—	公開
日程第11	報告第55号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	—	公開

日程第 12	議案第 39 号	さぬき市教育長に対する事務委任規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第 40 号	さぬき市教育長専決規程の廃止について	原案可決	公開
日程第 13	議案第 41 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第 42 号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
	議案第 43 号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
	議案第 44 号	教育財産の用途変更について	原案可決	公開
	議案第 64 号	教育財産の用途変更について	原案可決	公開
	議案第 65 号	教育財産の用途変更について	原案可決	公開
日程第 14	議案第 45 号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
	議案第 46 号	教育財産の用途変更について	原案可決	公開
	議案第 47 号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
日程第 15	議案第 48 号	さぬき市教育振興基本計画について	修正可決	公開
日程第 16	議案第 49 号	教職員の働き方改革プランについて	原案可決	公開
日程第 17	議案第 50 号	さぬき市中学校部活動ガイドラインについて	原案可決	公開
日程第 18	議案第 51 号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
日程第 19	議案第 52 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 20	議案第 53 号	さぬき市社会教育指導員の任命について	原案可決	非公開
日程第 21	議案第 54 号	さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について	原案可決	非公開
日程第 22	議案第 55 号	さぬき市社会教育指導員の任命について	原案可決	非公開
	議案第 60 号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決	非公開
日程第 23	議案第 56 号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 57 号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 58 号	21世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 61 号	さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	原案可決	非公開
日程第 24	議案第 59 号	さぬき市雨滝自然科学館長及び同館教育専門員の任命について	原案可決	非公開
日程第 25	議案第 62 号	さぬき市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
日程第 26	議案第 63 号	平成31年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、徳田 二三男		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成30年度さぬき市教育委員会第12回定例会を			

	<p>開会いたします。</p> <p>開会に当たり、岡委員から御挨拶をお願いします。</p>
委員	(挨拶)
教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以後の議事進行につきましては、教育長をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、開会します。</p> <p>まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	本日1名の方から傍聴申請がありますが、許可してもよろしいでしょうか。
教育長	<p>ここで、報告第51号から報告第62号までの12件は、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。</p> <p>また、報告第63号「平成31年度さぬき市奨学生の決定について」は、個人情報に関わる案件ですので、同じく非公開とすべきと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>報告第51号から報告第63号までの13件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、これらの審議は、非公開で行います。他の案件については、傍聴を許可します。</p> <p>それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	<p>日程第1「会期の決定について」に入ります。</p> <p>本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	<p>日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。</p> <p>さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくをお願いします。</p>
日程第3 平成30年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「平成30年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。

教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 平成30年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について	
教育長	日程第4「平成30年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第5 教育長の報告	
教育長	日程第5「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	報告事項1の中で、平成30年度神前・石田統合小学校外構電気設備工事としてグラウンド照明に係る電気工事というのがありますが、これは、グラウンドの夜間利用ができるということでしょうか。
教育総務課長	寒川小学校も学校開放を行いますので、グラウンドの夜間照明の利用が可能です。
委員	3月6日、香川県教育委員会生涯学習・文化財課指導主事協議というのは、こういった内容であったのでしょうか。
教育長	生涯学習・文化財課が実施している事業として保護者対応に関する研究事業があり、それを本市で受けてほしいという話がありました。本市としても保護

	者対応は重要な課題であるので、その説明に来ていただきました。来年度の研究指定校として、長尾小学校が決まりました。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第6 報告第50号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第6、報告第50号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおりに承認されました。
日程第7 報告第51号 教育委員会所管臨時職員等の任用について	
教育長	日程第7、報告第51号「教育委員会所管臨時職員等の任用について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本件は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第8 報告第52号 さぬき市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	
教育長	日程第8、報告第52号「さぬき市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
幼保連携推進室長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本件は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第9 報告第53号 さぬき市県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について	
教育長	日程第9、報告第53号「さぬき市県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本件は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第10 報告第54号 さぬき市小・中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について	
教育長	日程第10、報告第54号「さぬき市小・中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	そもそも事務共同とは、どういうことですか。
学校教育課長	各学校の事務職員が、学校事務をその内容ごとに共同で、分担して実施するとか、印刷等を共同で発注するなど、学校ごとに単独で実施するのではなく、共同で互いにチェック機能を働かせながら事務を進めていくということです。協力しながら、経験年数の浅い事務職員を育てていくというねらいもあります。
教育長	ほかにありませんか。 それでは、本件は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第11 報告第55号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
教育長	日程第11、報告第55号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本件は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第12 議案第39号 さぬき市教育長に対する事務委任規則の一部改正について 議案第40号 さぬき市教育長専決規程の廃止について	
教育長	日程第12、議案第39号及び議案第40号を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。議案第39号及び議案第40号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおり承認されました。

日程第 1 3	議案第 4 1 号 さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について 議案第 4 2 号 教育財産の用途廃止について 議案第 4 3 号 教育財産の用途廃止について 議案第 4 4 号 教育財産の用途変更について 議案第 6 4 号 教育財産の用途変更について 議案第 6 5 号 教育財産の用途変更について
教育長	日程第 1 3、議案第 4 1 号から議案第 4 4 号まで、議案第 6 4 号及び議案第 6 5 号の 6 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
(休 憩)	
(再 開)	
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	例えば、鶴羽幼稚園は幼稚園施設としては使わないけれども、社会教育施設としては使ってもよいようにしたということですか。
教育総務課長	旧学校施設管理規則を制定しており、閉校、閉園した施設については、教育委員会で管理しています。地域団体、教育団体等から申請があれば、内容により適宜使用を許可しています。ただ、鶴羽幼稚園、津田幼稚園については電気、水道を 3 月末で止める予定としており、その条件でよければ地域の方も利用可能ということになります。
委員	幼稚園、小学校には遊具があると思いますが、それらは撤去されずにそのまま残っているのでしょうか。
教育総務課長	遊具等を撤去する予定はありません。ただ、点検等を行う予定もありませんので、立入り禁止、使用禁止としますが、目が届かない場合もあるかもしれませんので、無断で使用しているという情報があれば、注意喚起をするようにします。
委員	利用可能な遊具については、市の他の施設に移転する可能性もあるのでしょうか。
教育総務課長	これまでもそういうケースはあり、今回もこども園整備の際に一部移転したのものもありますが、施設も古く移転費用もかかるので、具体的な計画はありません。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。議案第 4 1 号、議案第 4 2 号、議案第 4 3 号、議案第 4 4 号、議案第 6 4 号及び議案第 6 5 号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおり可決されました。

<p>日程第 1 4 議案第 4 5 号 教育財産の用途廃止について 議案第 4 6 号 教育財産の用途変更について 議案第 4 7 号 教育財産の用途廃止について</p>	
教育長	<p>日程第 1 4、議案第 4 5 号、議案第 4 6 号及び議案第 4 7 号の 3 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。</p>
教育長	<p>御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。議案第 4 5 号、議案第 4 6 号及び議案第 4 7 号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおり可決されました。</p>
<p>日程第 1 5 議案第 4 8 号 さぬき市教育振興基本計画について</p>	
教育長	<p>日程第 1 5、議案第 4 8 号「さぬき市教育振興基本計画について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。</p>
委員	<p>28 ページの「教育相談体制や(異)校種間連携体制の充実」というところで、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、それぞれが連携した教育相談体制の充実を図ります。」とありますが、この文章だと、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員だけが連携して、ここに学校が入らないように読める。</p>
学校教育課長	<p>当然、学校を中心に連携するというのが大前提です。「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、教育相談体制の充実を図ります。」としてもよいと思います。</p>
委員	<p>いじめの問題については、問題が起こってからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに任せるのではなく、予防が大事だと思っています。担任が学級づくりをどうするかという部分が抜けている。案の修正を求めるものではありませんが。</p>
教育長	<p>今の御意見は、当然のことだと思います。先程の修正については、学校教育課長が言ったような修正でよろしいですか。ほかに何かありますか。</p>
委員	<p>不登校に関する指標ですが、4 年間ずっと同じでいいのですか。</p>
学校教育課長	<p>指標として設定はしていますが、さぬき市の現状からすれば、4 年間で達成できるような目標ではありません。国、県が示している数値であり、そこを目指していくということで設定しています。</p>
教育長	<p>ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。先程のように修正</p>

	した上で、本案を決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、可決されました。
日程第16 議案第49号 教職員の働き方改革プランについて	
教育長	日程第16、議案第49「教職員の働き方改革プランについて」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおり可決されました。
日程第17 議案第50号 さぬき市中学校部活動ガイドラインについて	
教育長	日程第17、議案第50「さぬき市中学校部活動ガイドラインについて」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	休養日について、この案でいいと思うのですが、実際に学校現場において週当たり2日以上休養日を設けることが可能なのですか。具体的には、月曜から金曜までで2日休むということですか。
学校教育課長	現在も実施しているところは何校かありますが、平日に1日、土日のうちどちらか1日を休むということです。ただ、総体前などには土日ともに練習することもあります。その場合には、夏休みにはそれに代わる長期の休養日をとるということを考えています。現実には、市内3校とも土日のうちのどちらかは、休んでいます。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案とおり可決されました。
(休 憩)	
(再 開)	
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
(1) 平成31年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要につい	

て	
教育部長	平成31年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について説明した。
(2) 平成31年度年間行事予定について	
教育総務課長	平成31年度年間行事予定について説明した。
(3) 平成31年度学校訪問の日程等について	
学校教育課長	平成31年度学校訪問の日程等について説明した。
(4) 教育振興基本計画策定委員会(第4回)の会議結果について	
教育総務課長	教育振興基本計画策定委員会(第4回)の会議結果について説明した。
(5) 要保護及び準要保護の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護の認定状況について説明した。
(6) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(7) 平成30年度第2回少年育成センター運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第2回少年育成センター運営委員会の会議結果について説明した。
(8) 平成30年度第2回図書館協議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第2回図書館協議会の会議結果について説明した。
(9) 平成30年度第2回学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第2回学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について説明した。
(10) 平成30年度第2回放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第2回放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について説明した。
(11) 平成30年度文化資料展示館運営協議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度文化資料展示館運営協議会の会議結果について説明した。

(12) 平成30年度第2回公民館運営審議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第2回公民館運営審議会の会議結果について説明した。
(13) さぬき市図書館のゴールデンウィーク中の開館日について	
生涯学習課長	さぬき市図書館のゴールデンウィーク中の開館日について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第18 議案第51号 さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第19 議案第52号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第20 議案第53号 さぬき市社会教育指導員の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第21 議案第54号 さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第22 議案第55号 さぬき市公民館長の任命について 議案第60号 さぬき市体育館長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第23 議案第56号 さぬき市図書館長の任命について 議案第57号 さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について 議案第58号 21世紀館さんがわ館長の任命について 議案第61号 さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第24 議案第59号 さぬき市雨滝自然科学館長及び同館教育専門員の任命について	
	・・・(非公開審議)・・・

	審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第25 議案第62号 さぬき市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第26 議案第63号 平成31年度さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では非公開を解きます。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第1回：平成31年4月23日（火）午後1時30分開会で決定した。
教育長	（閉会の挨拶）
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成30年度さぬき市教育委員会第12回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成31年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員